項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成26年度 取組内容	平成26年度実績
(行動目標 I) 虐待の実態把握と要因分析					
1 児童虐待の実態等の検証【新規】			LE /+ 45 30 4 1 ch	(B T 4 0 + 10 ch h a 17 ch + 2 4 4 4 5 5 4 4 1 5 4 4 4 5 5 4 4 5 5 4 4 5 5 4 4 5 5 4 4 5 5 4 5 6 5 4 5 6 5 6	
① 虐待相談の実態等の把握	県	こども家庭課	虐待相談対応の統計分析	・ 県及び市町村の児童虐待相談対応件数とその内訳等の統計データの集計・分析	〇前年度の児童虐待相談の対応件数について、虐待の種類、主な虐待者、被虐待児の年齢、虐 待通告の経路について集計・分析を実施。
	県	こども家庭課	虐待相談の実態調査と虐待要因分析	ア こども家庭相談センターの虐待相談事例の実態調査による虐待要因分析の実施	〇県及び市町村が平成24年度・平成25年度に対応した全ての事例について調査・分析を実施。また、重症度が中度以上の虐待事例982事例について要因分析等を行い、報告書を作成。
② 重症事例の検証	県	こども家庭課	こども家庭相談センターが対応する重症事例の検証	爾 センターが対応した重度・最重度の事例について対応内容等を検証し審議会に報告	〇1件の重症事例について検証を実施。 〇県こども家庭相談センターが対応した重度事例14件、最重度事例9件の対応内容等を取りまとめ、「子どもを虐待から守る審議会」に報告。
(行動目標Ⅱ) 子どもと家庭を見守る県民の意識づくり					
1 地域における見守り活動の強化					
① 地域における子育て支援の充実	市町村	子育て支援課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	・地域子育で支援拠点の拡大	〇29市町村、69か所で実施
		子育て支援課	地域子育て支援拠点の充実への支援	・地域子育て支援拠点ネットワーク会議の開催	○地域子育て支援拠点ネットワーク会議開催(第1回7/22参加者45名、第2回2/23参加者38名)
	県 (市町村支援)			・地域子育で支援拠点従事者向け研修会の開催	〇地域子育て拠点事業研修会の実施 ・第1回(7/22)45名·第2回(7/10,15,18、9/2~4、H27/1/16・20・23)·第3回(11/17)17名·第4回 (2/23)38名
	(印画村)又抜)			・「子育て支援プログラム」の普及	(2/ 23/36년) 〇「子育て支援プログラム幼児期編」モデル教室見学会(2回、延参加親子33組・延見学者22名)・ 「祖父母編」モデル教室見学会(1回、参加者9名、見学者7名)の実施
	県	子育て支援課	県内大学等と連携した子育て支援	・県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施	│ ○子育て中の親子及び子育て支援者対象に、「なら子育て大学」15講座、実施時期7~2月、参加
	(市町村支援)			・「出張・なら子育て大学」の実施	者1,825人。「出張・なら子育て大学」11講座、参加者221人。
	県	子育て支援課	子ども・子育てに関する情報の提供	・「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のホームページ及びメール配信による提供	〇子育てネットならトップページアクセス数 719,145件、メールマガジン購読者数1,100名
				「子育てネットなら」システム改修による子育て応援のメッセージ等発信コーナーの設置	〇「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で掲載するページを開設。12回掲載。
	県	子育て支援課	企業等による子育て支援の促進	・「なら子育て応援団」事業における県内企業・店舗等との連携による子育て家庭への割引 サービス等の実施	〇なら子育て応援団登録団員数 764団体(1759店舗)
				一子育てしやすい地域づくりを促進するための企業・店舗による子育て応援活動の拡充(啓発グッズ等の作成・配布、制度紹介用広告掲載等)	〇内閣府地域少子化対策強化交付金事業不採択のため実施していない(H27実施予定)
② 民生委員・児童委員活動の強化	市町村	こども家庭課	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	・乳児家庭全戸訪問など地域の見守り活動における民生・児童委員の協力	〇30市町村が地域の見守り活動において民生・児童委員と連携。 ・乳児家庭全戸訪問事業 19市町村 ・児童虐待防止に向けた啓発活動 15市町村 ・その他の活動 9市町村
		こども家庭課	民生·児童委員の虐待に対する理解·対応力の向上	・児童福祉専門援助講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催	〇児童福祉専門援助講座を1回開催し 216名の民生・児童委員が参加。
	県			・民生・児童委員向け乳児家庭全戸訪問事業研修の実施	○家庭訪問員育成のための講座を10回開催、延べ58名の民生・児童委員が参加。
	(市町村支援)			・先進的な民生・児童委員活動事例の紹介	〇児童虐待対策に民生・児童委員活動を活用した各市町村の取組状況を取りまとめ情報提供を 実施。
2 啓発活動の推進					
① 地域で子育て家庭を見守る意識の醸成 【新規】	県	子育て支援課	地域で子育てを応援する気運醸成の推進	別大学や子育て関係団体等地域の様々な主体が子育てを応援する気運を醸成するため、 県主催イベントとの同時開催による親子向けイベントを県内大学や県民会議等と連携し て開催	〇内閣府地域少子化対策強化交付金事業不採択のため実施していない(H27実施予定)
② オレンジリボンキャンペーン等による県民への啓発	県·市町村	こども家庭課	県・市町村合同によるオレンジリボンキャンペーンの実施	・ 県と市町村における統一したオレンジリボンキャンペーン活動の実施	〇11/4に「児童虐待防止推進月間」県内一斉街頭キャンペーンを実施。県関係課及び7市町が参加。
	市町村	こども家庭課	効果的な啓発活動の推進	・広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	1,1,1,1,1			・イベント等を活用した啓発活動の実施	〇20市町村が住民向けイベントで啓発活動を実施。
	県	こども家庭課	市町村が実施する啓発活動への支援	・ 啓発活動グッズの作成(リーフレット、オレンジリボン等)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	(市町村支援)	こども家庭課	効果的な啓発活動の推進	・広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施	〇「県民だより」5月号、11月号に児童虐待防止の啓発のための記事を掲載。 〇県政番組等で放映するスポットCMの作成・放映。
				・イベント等を活用した啓発活動の実施	〇県民向けイベント(7か所)において啓発物品の配布等による啓発活動実施。
				・近畿府県との共同広報の実施	〇日本公衆電話協会から児童虐待防止シールの贈呈(3100枚)
③ 若年者を対象とした啓発活動の推進		こども家庭課	若年者を対象とした啓発活動の推進	・これから親になる若年者向けの啓発活動の実施	○イオンモール大和郡山店で若年者向けにプリクラ及びクイズ等による啓発活動実施。
	×15	_ C 0 % // / / / /			(クイズ·アンケート回収294枚、プリクラ174枚、風船配布数431個)
(行動目標皿) 虐待の予防と早期の対応					
1 母子保健活動との連携強化 ① 妊娠・出産・乳幼児期の家庭への支援	-1- m1-	/D b+ > 0+-am	母子健康手帳交付時における家庭の状況把握と支援	・母子健康手帳交付時における保健師等専門職の妊婦面接の実施	OR7 唐古工柜 0 专 4 叶上红褐 1-441 - 10 唐红 12 王幼士中华 - 中华 - 14 - 14 - 14
⊙ 凡州 □座 1199月時以外座、77又1次	市町村	保健予防課			〇母子健康手帳の交付時に妊婦に対し、保健師が面接を実施。実施率は85.6%。 〇妊娠届出時のアセスメント実施率は77.4%。支援が必要となった妊婦の割合は13.8%。支援が必要となった妊婦の割合は13.8%。支援が必要となった妊婦の割合は13.8%。支援が必要にないて保留は短いの関係を
	-l-m-h.l.		妊娠期・産後の悩みに対応した保健事業の推進	・妊娠期からの不安、悩みに対する個別相談の実施	要となった妊婦に対し、家庭訪問、面接相談や母親教室において個別支援の実施。
	市町村	保健予防課	大水(元)	・産後の悩みに対応した妊娠期の両親教育プログラムの活用	〇妊娠届出時の個別相談や妊婦訪問を実施。妊婦の保健指導実施件数7227件。 〇産後の悩みに対応した両親教育等を実施いている市町村は21市町村。県プログラムを活用して いる市町村は13市町村。
	市町村	保健予防課	乳幼児健診における子ども・家庭の状況把握と支援	・ 健診・教室等を通したケースアセスメントの実施、支援の必要なこども・家庭の把握と個別 支援の実施	○集団健診終了後には、ケースアセスメントの実施、支援の必要なケースについては関係機関と
				人版V/天爬	連携しながら、個別支援の実施。

1

実施主体	担当課	具体的行動	平成26年度 取組内容	平成26年度実績
市町村	保健予防課	乳幼児健診·教室等保健事業における支援の必要なこども·家庭の把握を支援	・未受診児の現認の実施	〇乳幼児建康診査未受診児に対し、家庭訪問や面接、保育所との連携等を通じて現認を実施。現 認率は、3~5か児健診96.4%、1歳6か月児健診73.9%、3歳児健診70.8%。
111 111 1			・要対協等地域のネットワークを活用した見守り・支援の実施	〇児童福祉分野や要対協等と情報共有や役割分担等を行い、連携を密にした個別支援を実施。
	保健予防課	市町村母子保健対策への支援、連携・調整	・乳幼児健診データによる分析・評価等の実施	〇乳幼児健診データによる分析・評価等を行い、市町村へのデータ還元を実施。
le le			・母子保健推進会議等を活用した市町村の取組課題の検証、市町村連携の推進	〇各保健所において母子保健推進会議を実施。計7回開催。
宗 (市町村支援)			・母子保健運営協議会における母子保健対策の検討・評価の実施	〇母子保健運営協議会を2月に開催。母子保健対策の検討・評価の実施。
			・両親教室プログラムの県内市町村への普及・推進	○母親教室に加え、個別指導時においても両親プログラムのノウハウを生かし、広く妊婦に情報提供を実施。
県 (市町村支援)	保健予防課	母子保健担当者の虐待予防のためのケース支援能力の 向上	・母子保健担当者研修会等の実施	〇母子保健担当者研修会等の実施。 ・第1回 テーマ「出生前遺伝学的検査への理解と地域支援を考える」 市町村、産婦人科医医療機関等従事者33名が参加。 ・第2回 テーマ「精神疾患をもつ妊産婦支援~事例を通じて、実勢力を養う~」市町村、産婦人科 医医療機関等従事者56名が参加。
			・ 「妊娠期からの母子保健活動マニュアル」の活用のための啓発・研修の実施	○「妊娠期からの母子保健活動マニュアル」をもとに産科医療機関との連携を強化を周知。
			・保健所による市町村支援(同行訪問、事例検討、研修会の実施等)	○市町村が適切なケース支援を実施するために保健所が同行訪問、事例検討、研修会の開催。
			・県立医大NICUにおける虐待対応研修の実施	〇県立医大NICUにおける研修を実施。市町村保健師等33名が参加。
	保健予防課	妊娠相談窓口の設置・啓発	- 電話相談窓口「奈良県妊娠なんでも110番」の設置	〇電話相談窓口「奈良県妊娠なんでも110番」の設置。相談件数69件。
			・ 啓発カード「妊娠かな?と思ったらまず受診」の作成・配布	○「妊娠かな?と思ったらまず受診」をポスター、バス広告等において啓発。
県				〇妊娠なんでも110番啓発ポスターを作成し、医療機関、スーパー、市町村等に配付し、周知。
	子育て支援課	山座豕庭への子育で情報の提供	・ 育児不安を抱いた時の速やかな相談を促すため、全出産家庭にお祝いメッセージカード 及び子育て相談情報を記載したクリアファイルを贈呈	┃○出産をお祝いするメッセージと共に、相談窓口の情報が入ったクリアファイルを乳児家庭全戸訪 ┃問等で配布(13,000部)
	保健予防課	市町村における母子保健と医療機関との連携	・特定妊婦の把握・支援における産科医療機関との連携の強化	○妊娠届時のアセスメントをもとに支援の必要な妊婦に対して、産科医療機関等に情報提供書の
市町村			・母子保健事業を通じた医療機関との連携の強化	送付、カンファレンスの開催を通じ連携を強化。 〇保健所が市町村と産科医療機関とが顔の見える連携を意識した連携会議を開催。
I.E.	保健予防課	県全体における母子保健と医療機関との連携の推進		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
県 (市町村支援)				見える関係性の構築する機会とした。 〇県の周産期からの母子保健対策を検討。周産期ワーキング会議2回開催。
			・母子保健運営協議会・周産期ワーキング会議の開催	〇宗の同性別からの母子保健列束を検討。同性別 ソーイング 会議2 四開催。
	こども家庭課	ペアレント・トレーニングを活用した保護者支援	・保護者向けペアレント・トレーニング講座の開催	〇11市町が保護者向けペアレント・トレーニングの講座を開催。
市町村			・ 個別相談援助等へのペアレント・トレーニングの活用	〇20市町でペアレント・トレーニングの手法を個別の相談援助で活用。
			・子育て広場、保育所、幼稚園等における保護者・児童を対象としたグループプログラムの 実施	〇6市が保護者・児童を対象としたグループプログラムを実施(ファンフレンズ、ノーバディー・パーフェクト等)する。
市町村	保健予防課	妊娠期の両親教室プログラムによる家庭への支援	・ 産後の悩みに対応した妊娠期の両親教育プログラムの実施【再掲】	O産後の悩みに対応した両親教育等を実施いている市町村は21市町村。県プログラムを活用している市町村は13市町村。
県 (市町村支援)	保健予防課	両親教室プログラムの普及・推進	・ 両親教室プログラムの県内市町村への普及・推進【再掲】	〇母親教室に加え、個別指導時においても両親プログラムのノウハウを生かし、広く妊婦に情報 提供を実施。
	こども家庭課	市町村におけるペアレント・トレーニング普及の推進	・市町村職員等を対象とした各種プログラム研修の実施	〇ペアレント・トレーニングの実践者養成講座を3回開催し、48名の実践者を養成。
県 (市町村支援)			・保護者向け講座を実施する市町村への指導・助言	〇8市町の10機関にペアレント・トレーニングの実施に向けた指導・助言を行う。
			<u>[</u>	〇2市に3名の実践者養成のための有資格者を養成。
県	子育て支援課	県内大学等と連携した子育て支援【再掲】	・県内保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育で大学」の実施【再掲】	O子育で中の親子及び子育で支援者対象に、「なら子育で大学」15講座、実施時期7~2月、参加
(市町村支援)			・「出張なら子育て大学」の実施【再掲】	者1,825人。「出張・なら子育て大学」11講座、参加者221人。
県		推進	・中学校における児童虐待防止に係る教材等の配布、教材等を活用した授業の実施	〇中学校における児童虐待防止にかかる教材及び指導資料を盛り込んだ人権教育学習資料集を 県内公立・私立中学校等に配布。 ・生徒向け教材集 45000部 ・教員向け指導資料集 2800部
	学校教育課		・高等学校における児童虐待を扱う授業モデルを活用した授業の実施	〇公立高等学校(35校)において児童虐待を扱う授業モデルを活用した授業を実施。
県	保健予防課	思春期保健対策としての健康教育の推進	・小・中・高等学校における思春期保健対策としての健康教育の実施	
			・市町村が実施する小・中学校の思春期保健教育への保健所の支援	□ ○小·中·高等学校における思春期保健対策としての健康教育の実施。74校で実施
			圏と春期・青年期に向けた情報提供リーフレットの作成・配付	〇リーフレット「今伝えたい!!将来のあなたへ」を作成、市町村、関係機関、県内大学等に配布。 31,800部
			思春期保健健康教育(出前授業)の実施	〇思春期・青年期健康教育を県内大学等10カ所で実施
			爾 思春期対策検討会の開催	〇奈良県の思春期対策を検討。思春期・青年期対策検討会2回開催。
	- 1/1 中京部	若年者を対象とした啓発活動の実施	・これから親になる若年者向けの啓発活動の実施【再掲】	Oイオンモール大和郡山店で若年者向けにプリクラ及びクイズ等による啓発活動実施。
<u> </u>	市町村 市町村 県市 県市 県市町町村 財村 大麦援) 東町村 財子 大麦援) 東市町町村 村村 大麦援) 東京 東京 <t< td=""><td>市町村 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 に市町村 保健予防課 「中町村支援」 こども家庭課 「中町村支援」 に市町村支援」 保健・もも家庭課 「県市町村支援」 におります。 により、「保健・大阪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td> 現場の</td><td> 特殊予切は</td></t<>	市町村 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 保健予防課 「中町村支援」 に市町村 保健予防課 「中町村支援」 こども家庭課 「中町村支援」 に市町村支援」 保健・もも家庭課 「県市町村支援」 におります。 により、「保健・大阪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現場の	特殊予切は

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成26年度 取組内容	平成26年度実績
④ 子育て支援事業の充実	市町村	子育て支援課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進【再掲	】・地域子育で支援拠点の拡大【再掲】	O29市町村、69か所で実施
	市町村	こども家庭課	ショートステイ、一時預かり事業の推進	開発の拡大・周知の主義では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	O27市町村がショートステイを実施。 O24市町村が一時預かり事業を実施。
		子育で支援課	地域子育て支援拠点の充実への支援【再掲】	・地域子育で支援拠点ネットワーク会議の開催【再掲】	〇地域子育で支援拠点ネットワーク会議開催(第1回7/22参加者45名、第2回2/23参加者38名)
	<i>県</i> (市町村支 援)			・地域子育で支援拠点従事者向け研修の実施【再掲】	○地域子育で拠点事業研修会の実施 ・第1回(7/22)45名·第2回(7/10,15,18、9/2~4、H27/1/16・20・23)·第3回(11/17)17名·第4回 (2/23)38名
				・「子育で支援プログラム」の普及【再掲】	O「子育で支援プログラム幼児期編」モデル教室見学会(2回、延参加親子33組・延見学者22名)・「祖父母編」モデル教室見学会(1回、参加者9名、見学者7名)の実施
	県 (市町村支援)	子育て支援課	県内大学等と連携した子育て支援【再掲】	・ 県内保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」の実施【再掲】 「出張なら子育て大学」の実施【再掲】	〇子育て中の親子及び子育て支援者対象に、「なら子育て大学」15講座、実施時期7~2月、参加 者1,825人。「出張・なら子育て大学」11講座、参加者221人。
	県	子育て支援課	子ども・子育てに関する情報の提供【再掲】	「子育てネットなら」の運営【再掲】	O子育てネットならトップページアクセス数 719,145件、メールマガジン購読者数1,100名
	県	,	企業等による子育て支援の促進【再掲】	・「なら子育て応援団」事業の運営【再掲】	Oなら子育で応援団登録団員数 764団体(1759店舗)
⑤ 訪問型(アウトリーチ)子育て家庭支援の推進	市町村	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実	・乳児家庭全戸訪問事業の効果的な実施・養育支援訪問事業の効果的な実施	〇39市町村が乳児家庭全戸訪問事業を実施。 〇29市町村が養育支援訪問事業を実施。
	_	> 以4 空床部	市町村の取組の支援	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業に関する研修の実施	
	県 (市町村支援)	こども家庭課		家庭訪問員を対象とした基礎研修、専門的スキル習得のための養成講座等の実施	○作成した研修テキストを希望する市町村に配布。 ○家庭訪問員基礎研修を1回開催。166名参加。 ○家庭訪問員育成のために10回の講義からなる講座を2会場で開催。延べ523名参加。 ○育成した家庭訪問員を対象にフォローアップ研修を2回開催。延べ33名参加。
⑥ 地域における子育て支援の充実【再掲】	市町村	子育て支援課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	・地域子育で支援拠点の拡大【再掲】	O29市町村、69か所で実施
		子育て支援課	地域子育て支援拠点の充実への支援	・地域子育で支援拠点ネットワーク会議の開催【再掲】	〇地域子育で支援拠点ネットワーク会議開催(第1回7/22参加者45名、第2回2/23参加者38名)
	<i>県</i> (市町村支 援)			・地域子育で支援拠点従事者向け研修の実施【再掲】	〇地域子育で拠点事業研修会の実施 ・第1回(7/22/45名・第2回(7/10,15,18、9/2~4、H27/1/16・20・23)・第3回(11/17)17名・第4回 (2/23)38名
	LX /			・「子育で支援プログラム」の普及【再掲】	〇「子育て支援プログラム幼児期編」モデル教室見学会(2回、延参加親子33組・延見学者22名)・「祖父母編」モデル教室見学会(1回、参加者9名、見学者7名)の実施
	<i>県</i> (市町村支援)	子育て支援課	県内大学等と連携した子育て支援	・県内保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」の実施【再掲】 「出張なら子育て大学」の実施【再掲】	〇子育て中の親子及び子育で支援者対象に、「なら子育て大学」15講座、実施時期7~2月、参加 者1.825人。「出張・なら子育て大学」11講座、参加者221人。
	県	子育で支援課	子ども・子育てに関する情報の提供	・「子育てネットなら」の運営【再掲】	O子育てネットならトップページアクセス数 719,145件、メールマガジン購読者数1,100名
	県	子育て支援課	企業等による子育で支援の促進	・「なら子育で応援団」事業の運営【再掲】	Oなら子育で応援団登録団員数 764団体(1759店舗)
① 民生委員・児童委員活動の強化【再掲】	市町村	こども家庭課	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	・ 乳児家庭全戸訪問など地域の見守り活動における民生・児童委員の協力【再掲】	〇30市町村が地域の見守り活動において民生・児童委員と連携。 ・乳児家庭全戸訪問事業 19市町村 ・児童虐待防止に向けた啓発活動 15市町村 ・その他の活動 9市町村
		こども家庭課	民生・児童委員の虐待に対する理解・対応力の向上	・児童福祉専門援助講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催【再掲】	O児童福祉専門援助講座を1回開催し 216名の民生・児童委員が参加。
	(市町村支援)			・民生・児童委員向け乳児家庭全戸訪問事業研修の実施【再掲】	〇家庭訪問員育成のための講座を10回開催、延べ58名の民生・児童委員が参加。
				・先進的な民生・児童委員活動事例の紹介【再掲】	〇児童虐待対策に民生・児童委員活動を活用した各市町村の取組状況を取りまとめ情報提供を 実施。
3 虐待通報対応の充実・強化					
① 県と市町村のリスクアセスメントの共有	市町村	こども家庭課	要対協におけるリスクアセスメントの周知徹底	・要対協実務マニュアル等による要対協関係者を対象とした研修の実施	〇14市町村が要対協構成機関職員を対象とした研修会を独自に実施。
		こども家庭課	県と市町村のリスクアセスメントの共通化	・要対協実務マニュアル活用研修の実施・専門実務研修の実施	〇市町村要対協初任者研修で要対協実務マニュアルを活用した研修を実施。 〇児童虐待対応のための専門実務研修を開催し、21市町村、延べ86名が参加。
② 通報受理時の情報の共通化	県	こども家庭課	事例情報の共通化等	関 虐待の要因分析に必要な事例情報の検討	○児童虐待対応のごのの専門美務研修を開催し、21市町村、延へ86名が参加。 ○児童虐待事例調査・分析事業において作成した調査票をベースに、データ入力用のシステムを 作成。
				開 県と市町村における事例情報の共通化・共有	〇児童虐待事例調査・分析事業において、平成24年度及び25年度に県及び市町村が対応した全事例(4045事例)の情報を集約。
4 要保護児童対策地域協議会の充実・強化					
① 要対協の活性化	le-	こども家庭課	要対協の機能強化のための支援	・要対協実務マニュアル活用研修の実施【再掲】	O市町村要対協初任者研修で要対協実務マニュアルを活用した研修を実施。
	県 (市町村支援)	, , _ , ,		・未然防止研修プログラム活用の促進	〇市町村児童虐待対策主管課長会議等で、県が作成した未然防止研修プログラム等の研修素本を周知し、活用を促進。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	要対協の効果的運営への支援	・市町村要対協関係機関へのスーパーアドバイスチームの派遣	〇市町村要対協調整機関の依頼に基づき、6市町村に対して、延べ6名のアドバイザーを派遣。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	こども家庭相談センターと市町村要対協との連携強化	・各こども家庭相談センター管轄毎の地域ネットワーク会議の開催	〇各こども家庭相談センター管轄ごとに各1回の地域ネットワーク会議を開催。30市町村及び管内の14警察署が参加。

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成26年度 取組内容	平成26年度実績
(行動目標Ⅳ) 虐待を受けた子どものケアと家庭への3	支援				
1 一時保護の機能充実					
① 一時保護所の機能の充実	県	こども家庭課	一時保護所における支援内容の充実	・ 学習指導の充実(学習指導員の配置)	〇学習指導員を1名配置し、一時保護中の学齢児童への学習指導を実施。
				・ 個別支援の充実(個別対応職員の配置)	〇個別対応職員1名を配置。
				ペアレントトレーニングや社会スキル訓練プログラムを活用した児童へのグループワークの実施	〇一時保護所入所児童に対して、社会スキル訓練プログラムを活用したグループワークを32回実施し、延べ277名参加。
				・歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導の実施	〇歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導を7回、延べ68名の児童に実施。
				・ 給食環境の改善と食育の取組みの実施	〇一時保護所入所児童に食事の大切さを伝えるなど、給食環境の改善と食育の取組実施。
2 社会的養護体制の充実					
①家庭的養護推進計画の策定	県	こども家庭課	家庭的養護推進計画の策定	爾家庭的養護推進計画の策定	〇計画の策定のため、各児童養護施設に対し小規模化計画等をヒアリング。
② 里親制度の推進	県	こども家庭課	里親育成のための啓発、研修等の実施	爾 里親制度周知のための啓発活動の実施	〇里親会への委託による里親啓発キャラバン隊の地域啓発活動(7回)実施。 〇養子縁組里親について考えるシンポジウム(1回、20名参加)。
	(里親支援)			・ 里親対象の研修の実施(基礎研修、認定前研修、里親研修等)	〇里親基礎研修(4回、延べ32名参加)、認定前研修(8回、延べ63名参加)、里親スキルアップ研修(2回、延べ62名参加)の開催。
		こども家庭課	児童を委託している里親への支援	・里親サロン、情報交換会の開催	〇里親サロン(24回、延べ102名参加)の開催。
				・里親に対するレスパイトケアの実施	〇レスパイトケアの実施(1回)。
				・児童福祉司による継続的支援の実施	〇児童を委託している里親への家庭訪問等による継続支援実施(延べ127回)。
		こども家庭課	里親制度の充実	・こども家庭相談センターにおける里親支援員の配置	〇中央こども家庭相談センターに里親支援員を1名配置。
				・ 児童養護施設における里親支援専門員の配置(扶助費対応)	〇2か所の児童養護施設(飛鳥学院、天理養徳院)に各1名配置。
3 被虐待児等へのケアの充実					
① 児童養護施設等におけるケア機能の充実	施設設置者	こども家庭課	小規模化の推進によるケア機能の充実	・小規模グループケアの実施	〇13箇所で小規模グループケア(児童養護施設:5施設11箇所、乳児院:2施設2箇所)実施。
				・地域小規模児童養護施設の実施	○3施設3箇所で地域小規模児童養護施設実施。
	県	こども家庭課	施設職員の資質向上	別 児童養護施設等職員キャリアアップ研修の実施	〇奈良県児童養護施設連盟に事業委託。「CAPスペシャリスト」養成のための講座等開催し、5回延べ57名が参加。
	(施設支援)				
4 家族の再統合、子どもの自立への支援【新規】					
① 家族の再統合に向けた支援	県	こども家庭課	保護者指導における家族再統合プログラムの活用	・こども家庭相談センターにおける家族療法対応職員の配置	〇家族療法対応職員を1名配置。
				・家族再統合のためのペアレント・トレーニングの活用	○家族再統合に向けた保護者指導にペアレント・トレーニングを活用。
				爾家庭復帰前の保護者への家族再統合プログラムの実施	〇家族再統合プログラム「MY TREEペアレントプログラム」を4名の保護者が修了。
② 家庭復帰後の支援・見守り体制の充実	県·市町村	こども家庭課	県と市町村の連携による見守り体制の強化	・こども家庭相談センターから市町村(要対協)への情報提供・情報共有の徹底	〇一時保護所及び施設等から親または親族宅に家庭復帰した事例のうち、39.5%で個別ケース検討会議を実施し、市町村要対協との情報共有を図る。
				爾家族再統合に向けた個別ケース検討会議、家族応援会議の実施	〇一時保護所及び施設等から親または親族宅に家庭復帰した事例のうち、15.8%で当事者家族を 交えた家族応援会議実施し、家庭復帰後の支援計画を立てる。
③ 施設等退所後の児童への自立支援	NPO法人等	こども家庭課	施設等退所児の交流促進	・ 施設等を退所した児童が集5各種イベントの実施	ONPO法人おかえり主催による、里親又は児童養護施設を巣立った人が集う親睦会(8回、延べ22
				・里親家庭及び養護施設等を退所した人達が交流する親睦会の開催	名参加)、及びイベントの開催(8回、延べ196名参加)
	県	こども家庭課	施設等退所児の就労・生活支援体制の構築	別施設等退所児童の自立に向けた就労・生活支援のあり方の検討	〇施設等退所児童の自立に向けた支援方法を検討し、平成27年度事業として予算化。
	県	こども家庭課	自立援助ホーム設置への支援	・ 自立援助ホーム設置者への支援(扶助費対応)	〇平成26年度に新たに1か所設置され、計2か所の自立援助ホームに対して支援実施。

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成26年度 取組内容	平成26年度実績
(行動目標 ♥) 子どもと家庭を支援する体制づくり					
1 県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化					
① 福祉・保健・教育等の児童虐待に関わる連携強化	市町村	こども家庭課	保育・教育機関との連携促進	・ 未所属児童実態調査における連携・協力(追跡調査・養育状況の現認等)	〇31市町村が未所属児童の実態調査を行い、保育機関等と連携し養育状況の現認等を実施。
				・要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報の共有	〇個別ケース検討会議を計777回開催し、各関係機関との連携を図る。
	市町村	こども家庭課	医療機関との連携促進	・特定妊婦把握等における産婦人科医療機関との連携の強化	
				新保護者が精神的に不安定な家庭の支援における精神科医療機関との連携の強化	○「子どもを虐待から守る審議会」で産科医療及び精神科医療との連携について検討。 ■ 「おいらではないでは、「では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
				・ 要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報の共有	〇個別ケース検討会議を計777回開催し、各関係機関との連携を図る。
	市町村	保健予防課	母子保健・児童福祉部門の連携促進	・妊婦健診・乳幼児健診未受診家庭等への支援における連携の強化	〇母子保健部門と児童福祉部門が必要に応じてカンファレンスを実施。同行訪問の実施。
				・ 要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報の共有	〇個別ケース検討会議を計777回開催し、各関係機関との連携を図る。
	県 (市町村支援)	- こり 外庭所	母子保健・児童福祉部門の連携促進	・母子保健・児童福祉担当職員の合同研修の実施	〇児童虐待対策主管課が主催する研修会を母子保健主管課に周知し、保健師等の研修会への 参加を促進。
	ı	こども家庭課	保育・教育現場における虐待の理解促進	・未所属児童実態調査実施に係る関係機関への協力依頼	〇県内の私立幼稚園、認可外保育施設等に調査への協力を依頼。
	県 (市町村支援)			・訪問(出張)型の保育士・教職員への研修の実施	〇小学校(1か所、30名参加)、高等学校(1か所、45名参加)、特別支援学校(1か所、10名参加)で研修実施。
	県 (市町村支援)		保育所・放課後児童クラブにおける虐待の理解促進	・保育所・放課後児童クラブ職員等を対象とした児童虐待についての研修の実施	〇児童館·放課後児童クラブ職員研修の開催(H27.3.2 テーマ「児童虐待の現状とその対応について」参加者162名)。
	県	生徒指導支援室	教員研修における虐待の理解促進	・初任者を対象とした研修の実施	〇初任者(幼・小・中・高・特・実習助手)を対象とした、子どもの虐待の現状と教職員の役割について研修を実施(351名)。
				・新任校長を対象とした研修の実施	OT (+ F // + + + + + + + + + + + + + + + +
				・養護教諭(小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修の実施	〇新任校長(幼・小・中・高・特)を対象とした、子どもの虐待の現状と予防について研修を実施(41名)。
				・ 教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修の実施	〇教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした、子どもの虐待に関する学校の対応と教職員の役割に ついて研修を実施(47名)。
	県	こども家庭課	医療機関における虐待の理解促進	・医師、歯科医師向け対応マニュアルを活用した研修の実施	〇医療機関が独自で開催する研修会への支援(5回、延べ274名参加)。
				・独自研修を行う医療機関へのマニュアル配布	〇医療機関2か所に対してマニュアル配布。
				別特定妊婦把握等における産婦人科医療機関との連携のあり方の検討 保護者が精神的に不安定な家庭の支援における精神科医療機関との連携のあり方の検	○「子どもを虐待から守る審議会」で産科医療及び精神科医療との連携について検討。
② 県と市町村の役割分担 【新規】	県·市町村		県と市町村の役割分担の確認と徹底	圏要対協実務マニュアルにおける役割分担の確認と周知徹底 圏個別ケースにおける連携方法(主担当・副担当)の確認と周知徹底	〇県が主催する研修及び市町村が開催する要対協実務者会議等で役割分担の確認及び周知徹 底。
3		こども家庭課	市町村間の情報提供ルールの確立	新 虐待が疑われる家庭、養育支援が必要な家庭等が市町村外へ転居した場合の情報提供、情報共有方法の検討	〇要対協実務マニュアルで他の自治体に転居した場合の情報提供及び情報共有の在り方を提
市町村間の情報提供ルールの確立【新規】	県 (市町村支援)				示。 ○国通知「居住実態が把握できない児童への対応について」を活用した情報提供及び情報共有を助言。

項目	実施主体	担当課	具体的行動	平成26年度 取組内容	平成26年度実績
2 市町村の組織体制の充実・強化					
① 虐待相談対応の組織・体制の整備	市	こども家庭課	虐待相談対応職員の適正配置	・市町村における児童虐待相談対応職員の適正な配置	〇4市1町が新たに児童虐待担当職員の増員。
				・家庭児童相談員の適正な配置	〇12市2町が家庭相談員を配置。
② 職員の専門性の向上	市	こども家庭課	専門性を向上させるための研修の実施・参加	・市町村主催研修の実施	〇14市町村が要対協構成機関職員向けの研修会を開催。
				国・県等が実施する研修の受講	○32市町村が県主催の研修に参加。
		こども家庭課	市町村職員等を対象とした研修の実施	・児童虐待対応にかかる基礎的な研修の実施	〇市町村要対協初任者研修(3回)及びSV初任者研修(1回)を開催し、28市町村延べ124名参加。
	県 (市町村支援)	,		・児童家庭相談援助にかかる実務者研修の実施	〇児童家庭相談援助実務者研修(1回)を開催し、22市町村48名参加。
				・連携強化スキルアップにかかる研修の実施	〇児童虐待対応のための専門実務研修(2回)及び特別研修(2回)を開催し、25市町村延べ165名 参加。
				・要対協実務マニュアル活用にかかる研修の実施	〇市町村要対協初任者研修にて要対協実務者マニュアルを活用。
		こども家庭課	市町村支援のための体制強化	・こども家庭相談センターにおける市町村支援担当職員の配置	〇県こども家庭相談センターに関係機関支援担当職員2名、補助職員1名を配置。
	県			・市町村へのスーパーアドバイスチームの派遣	〇市町村要対協関係機関におけるスーパーアドバイスチームの活用(9回)。
	(市町村支援))		・市町村への定期巡回相談等の実施	〇2市町村への定期巡回相談等の実施。
				・ニューズレター「要対協レポートinなら」の発行	〇ニューズレター「要対協レポートinなら」を隔月で発行。
3 県の組織体制の充実・強化					
① 虐待相談対応の組織・体制の整備	県	こども家庭課	虐待相談対応職員の適正配置	・こども家庭相談センターに虐待対応専従班の設置	〇児童虐待対応専従班に児童福祉司及び相談員等を12名、SV担当職員3名を配置。
				・虐待相談に対応する心理担当職員の配置	〇児童虐待相談に対応する心理担当職員1名を配置。
② 職員の専門性の向上	県	こども家庭課	専門性を向上させるための研修の実施	・専門対応力向上にかかる研修の実施	〇市町村要対協初任者研修(3回)及びSV初任者研修(1回)に延べ11名参加。
				・ 県職員を対象としたスキル向上のための研修の実施(基礎編、分野別実務編等)	〇児童虐待対応のための専門実務研修(2回)及び特別研修(2回)に延べ31名参加。
	県	こども家庭課	国等が実施する専門研修への参加	・ 児童福祉司資格認定通信課程の受講	
				・国等が開催する児童虐待専門研修等の受講	〇3名が受講し、児童福祉司資格を取得。
	県		スーパーアドバイスチーム活用による専門性の向上	・こども家庭相談センターにおける困難事例等に対するスーパーアドバイスチームの活用	〇県こども家庭相談センターにおけるスーパーアドバイスチームの活用(10回)
③ こども家庭相談センターの整備	県	こども家庭課	高田こども家庭相談センター整備	開相談件数増加への対応及び相談環境の改善を目的とした改修工事の実施	〇平成27年3月に高田こども家庭相談センターの改修工事完成。